

令和5年度 二宮高等学校 不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上	職員の綱紀保持と服務規律の確保に努め、公務員として絶対に不祥事を起こさないという法令順守の意識と高い倫理観をもって職務に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 朝の打ち合わせや職員会議等で各種報道、資料等を活用し、適時性のある具体的な事例を通して「自分ごと」とした意識啓発を図った。 校長による若い世代の職員との個人面談を実施し、教育公務員としての自覚や生徒とのSNSを使った連絡の禁止などを徹底した。 7月、2月に不祥事防止研修会を実施し、個々の職員の認識を深めた。
職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止	人権及び男女共同参画等を踏まえ、職場のハラスメントをなくし、皆が働きやすい職場をめざす。行為を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> 12月にアンケートをとり、実態を把握し、特にないことを確認した。 管理職面談や普段のコミュニケーションからの情報収集に努め、ハラスメントに発展しそうな課題の把握に努めた。 5月に不祥事防止研修会を実施し、職場のハラスメント防止の認識を深めた。
児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	人権及び男女共同参画等を踏まえ、セクハラ・わいせつ行為を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> 職員に携帯電話・電子メールの使用・申請等や、教科準備室等の適切な使用を徹底した。 5月に不祥事防止研修会を実施し、教育公務員としての自覚、意識を高めた。
体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重し、「体罰防止ガイドライン」を遵守し、体罰・不適切指導を防止する。	<ul style="list-style-type: none"> 校内の生徒指導体制を見直し、複数の教員で生徒に対応することを徹底した。 7月、12月にアンケートを実施し、教員に対して指導を行った。 7月に生徒支援グループによる不祥事防止研修会を実施し、体罰・不適切指導に対する認識を深めた。
入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜業務に係るマニュアルや点検体制を整備し、不祥事防止を徹底する。また、成績処理や調査書作成等での事故やミスが起こらないよう複数チェック体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 6月に学習支援グループによる成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱い、1月に入選WGによる入学者選抜にかかる不祥事防止研修会を実施し事故防止に対する認識を深めた。 管理職によるチェック体制を強化し、不安や疑問に感じられるものをすべて払しょくした。
個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報の取り扱いについて最新の注意をはらうとともに、その流出を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報持ち出しについて、管理簿による管理と校長の許可を徹底した。 4、9月に不祥事防止研修会を実施し、個人情報等の管理、情報セキュリティに対する認識を深めた。 紙媒体の個人情報についても、所定の場所に施錠して保管した。

交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	教育公務員としての自覚を持ち、交通法規を遵守する。	<ul style="list-style-type: none"> 11月に生活指導グループによる不祥事防止研修会を実施し、交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守に対する認識を深めた。
業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	職員がお互いに積極的にコミュニケーションを図れる風通しのよい職場作りを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 3月に管理職による不祥事防止研修会を実施し、業務執行体制の確保に対する認識を深めた。 職員同士の声の掛け合い等、積極的なコミュニケーションをはかり風通しの良い職場づくりに努めた。
財務事務等の適正執行	経理に関する不適切な事務処理を防止する。	<ul style="list-style-type: none"> 教員と事務職員、管理職の連携を密にし、執行体制を整えた。 9月に学校管理グループによる不祥事防止研修会を実施し、適正な会計処理について認識を深めた。

○ 令和5年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和6年度に取り組むべき課題

令和5年度不祥事ゼロプログラムにある行動計画は、概ね計画通り実施している。職員の意識の啓発や持続につながっている。しかし、県内では依然として不祥事が発生していることを鑑みれば、本校でも発生する可能性があるものとして、さらに不祥事の未然防止に努める必要がある。本校では、これからも、不祥事防止がマンネリ化し、形骸化し、不祥事防止疲れを感じさせないような職員の意識の啓発と持続や、管理職が常に緊張感を持ち教員等の日常の行動について、十分な目配りを行い、同僚性の醸成に向けた組織的な支援の充実や継続的な指導を行うとともに、教科準備室等が密室化しないような環境の整備や定期的な巡視を行うほか、性暴力やセクシュアル・ハラスメント等の防止・対応をとる。